

目 次

■加東市環境基本計画及び行動方針の概要	1
■加東市環境基本計画基本方針	3
■加東市環境基本計画の進捗状況	5
基本方針1：地球環境	
青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち	5
(1) 省エネルギー・省資源化の推進	5
(2) 新エネルギー導入の推進	7
(3) 地球環境に配慮した交通の推進	9
(4) グリーン購入等の推進	11
基本方針2：生活環境	
環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち	12
(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止	12
(2) 緑化、まち並みづくり	15
(3) 自転車、徒歩によるまちづくり	16
基本方針3：自然環境	
色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち	18
(1) 田園・里山を活かす暮らし	18
(2) 河川・水路・ため池等と関わる暮らし	19
(3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし	21
(4) 歴史・文化環境を取り込んだ暮らし	23
基本方針4：意識啓発・学習等	
みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち	24
(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進	24
(2) 環境学習の推進	27

加東市環境基本計画及び行動方針の概要

《計画と行動方針の考え方》

■環境基本計画

加東市環境基本条例（以下「環境基本条例」という。）の基本理念及び施策の基本方針、加東市総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したものです。

■行動方針

市民や事業者等が協働により、取り組むべき具体的な行動の方向性を示したものです。

◎計画の基本理念

計画の理念とは、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするもので、現計画では、平成21年に制定された環境基本条例に従い、第3条の規定のとおり3項目を基本理念とします。

目的：恵みの継承

環境の保全と創造は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを楽しみ、同時に、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない。

主体：パートナーシップ

環境の保全と創造は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市民、事業者、市それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

気づき：人類共通の課題

地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

◎計画の役割

1

目指すべき将来の環境像（ビジョン）と活動イメージを示します。

2

環境像や活動イメージを実現するため、市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもとに取り組むべき事項を体系的に整理するとともに、すべての主体のパートナーシップに基づいて連携、協働して実践する内容及び方向性を示します。

3

市の事務事業を、環境を優先する方向へ誘導します。

4

総合的かつ計画的に環境施策を推進するための進行管理の手法を示します。

◎環境の将来像

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を
受け継ぐ誇り高き“環境びと”が集うまち 加東
～すばらしい環境を次世代に引き継ぐために～

◎計画の目的

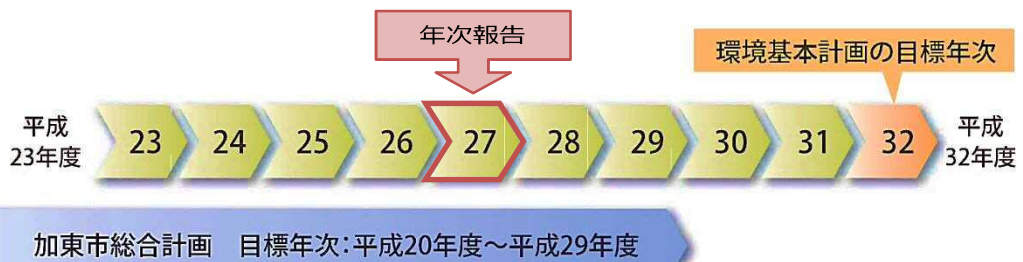
現計画は、総合計画基本構想のまちづくりの基本理念、環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

◎環境の目標

10年後(平成21(2009)年度と比較)までに温室効果ガス排出量を25%削減

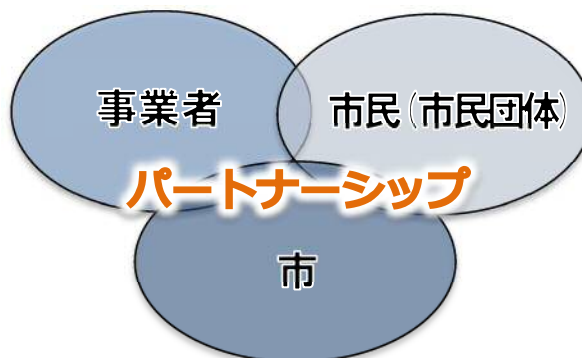
◎計画の期間

計画の期間は、平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までの10年間です。



◎計画の実施主体

事業者は、自らの責任と負担において事業活動に伴って生ずる公害を防止し、環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、地域社会の構成員であることを自覚し、持続的発展の可能なまちづくりの推進に自ら努めます。さらに、市が実施する施策や市民が行う活動に参画し協力します。



市民(市民団体)は、日常生活において、資源及びエネルギーの節約、廃棄物の排出の抑制等による環境への負荷の低減に積極的に努めます。また、環境の保全と創造に自ら努めます。さらに、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に自主的かつ積極的に協力します。

市は、市民や事業者との協力のもとに環境の保全と創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施します。また、自らその社会経済活動に際して、環境の保全と創造に資する取組を率先して実行します。さらに、市民や事業者の環境の保全と創造に資する取組の支援に努めます。

将来像

基本方針

施策の方向

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米。山田錦。実る農地を受け継ぐ誇り高き。環境びと。環境びと。が集うまち 加東

- 1 青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち
(地球環境に関すること)

- (1)省エネルギー・省資源化の推進
- (2)新エネルギー導入の推進
- (3)地球環境に配慮した交通の推進
- (4)グリーン購入等の推進

- 2 環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち
(生活環境に関すること)

- (1)ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止
- (2)緑化、まち並みづくり
- (3)自転車、徒歩によるまちづくり

- 3 色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち
(自然環境に関すること)

- (1)田園・里山を活かす暮らし
- (2)河川・水路・ため池等と関わる暮らし
- (3)動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし
- (4)歴史・文化環境を取り込んだ暮らし

- 4 みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち
(意識啓発・学習等に関すること)

- (1)市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進
- (2)環境学習の推進

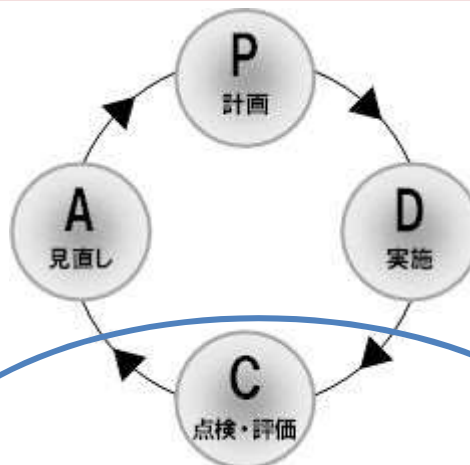
《進行管理システム》

①事務事業概要・事業目標の作成

当年度に行う取組について、前年度に庁内環境推進会議と環境市民会議がその内容と目標を取りまとめます。

④計画の見直し

取組の点検及び評価結果（年次報告）をもとに、本計画全体の進捗状況を確認し、次年度の取組に反映させます。当年度の事業結果は市と環境市民会議が取りまとめ、公表します。



②施策・事務事業・プロジェクトの実施

パートナーシップを基本として、環境に配慮した施策・事務事業及びプロジェクトを実施します。

③実施内容の点検・評価、年次報告の作成

計画や評価基準に照らし合わせて、点検・評価を実施し、その結果を年次報告として作成します。

計画の進行管理は、『PDCAサイクル』を遂行します。PDCAとは、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことで、PDCAを繰り返し、各種施策及び事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指します。

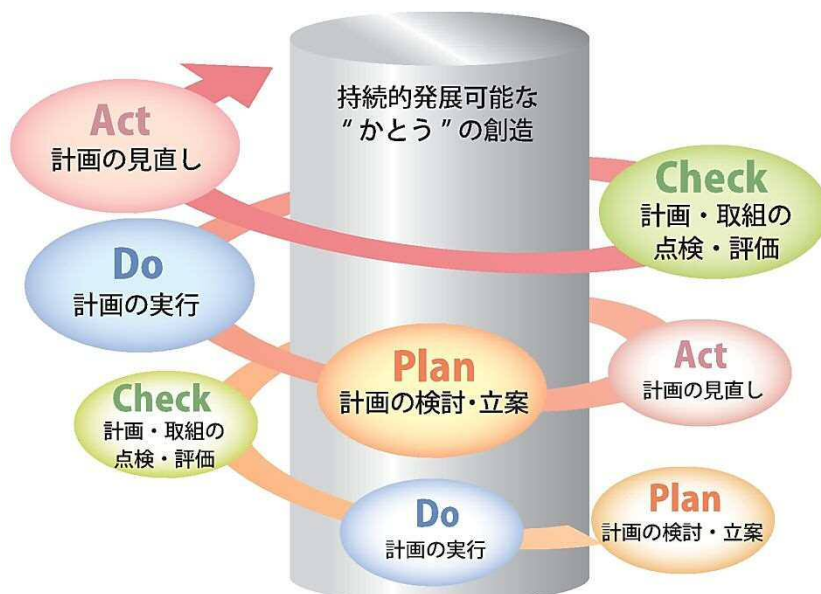


図-PDCAサイクル（取組の着実な推進）によるスパイラルアップイメージ

加東市環境基本計画の進捗状況

基本方針1

青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち
～地球環境の保全と創造に関する施策～

(1) 省エネルギー・省資源化の推進

地球温暖化の進行を防ぐためには、市民一人ひとりの行動だけでなく、地域社会などの基盤や社会システムそのものを省エネルギーや省資源型のものへと転換し、温室効果ガスの排出を最小限に抑えることが必要です。

加東市では、高効率エネルギー変換機器の導入促進や環境配慮型の施設・設備に転換していくことなど、地域と共生したエコタウン形成を積極的に推進します。

★取組目標の実績

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
① 公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数	18 施設	18 施設	18 施設	20 施設	24 施設
② 公共施設等へのLED照明導入数 (※累計)	21 基	95 基	3,841 基	5,439 基	6,104 基
③ 公共施設における電気・ガス・水道等のエネルギー消費量の削減(省エネ化率)	基準年度	2.1%	△2.1%	△12.8%	△13.9%

①公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数

各種事務事業の物品調達は、古紙パルプ配合率70%以上の再生紙やグリーンマーク製品の購入、詰め替え用の事務用品を使用しました。



また、書類のデータ化を定着させたり、両面印刷や使用済み用紙の裏面を使用するなど、ごみの排出削減等に努めました。

(注)環境配慮…資材調達から廃棄までを踏まえたライフサイクル全体における製品の環境負荷を低減すること

②LED照明導入数

公共施設や教育施設の一部の照明1,794基を、平成27年度末までにLED照明へ転換及び導入し、約957tのCO₂削減効果がありました。また、市内に設置している防犯灯5,121基のうち4,134基をLED照明に交換及び導入したことで、CO₂削減量は約2,206tとなり、合わせて約3,163tの環境への負荷を低減しました。

【CO₂削減効果】公共施設や教育施設の一部(H28.3.31 現在) (※)指定管理の施設は除く

Before 蛍光灯(40W) $40W \times 1,794 \text{本} \times 0.001 \times 40,000h \times 0.496 = 1,423,718$

約 1,423 t-CO₂e

After LED照明
(13.1W)

約 466 t-CO₂e

約 67.2%のCO₂削減

$13.1W \times 1,794 \text{本} \times 0.001 \times 40,000h \times 0.496 = 466,267$

H27 CO₂排出係数=0.496kg-CO₂/kWh(関電)

約957tのCO₂を削減!
50年生育の杉の木
約68,357本分の吸収量に相当



1本あたりの吸収量=約14kg

(注)LED照明…一般照明と比べて圧倒的な長寿命・省電力を実現し、環境負荷も、従来の30%以下といわれており、熱線や紫外線などの有害光線の放出も少なく、人に優しいのが特徴

③電気・ガス・水道等のエネルギー消費量の削減

地球温暖化防止対策として、公共施設や教育施設、防犯灯の照明のLED化、太陽光発電システムの設置、公用車や家庭用自動車の低公害車等への転換・導入などが、CO₂排出量の削減に繋がります。

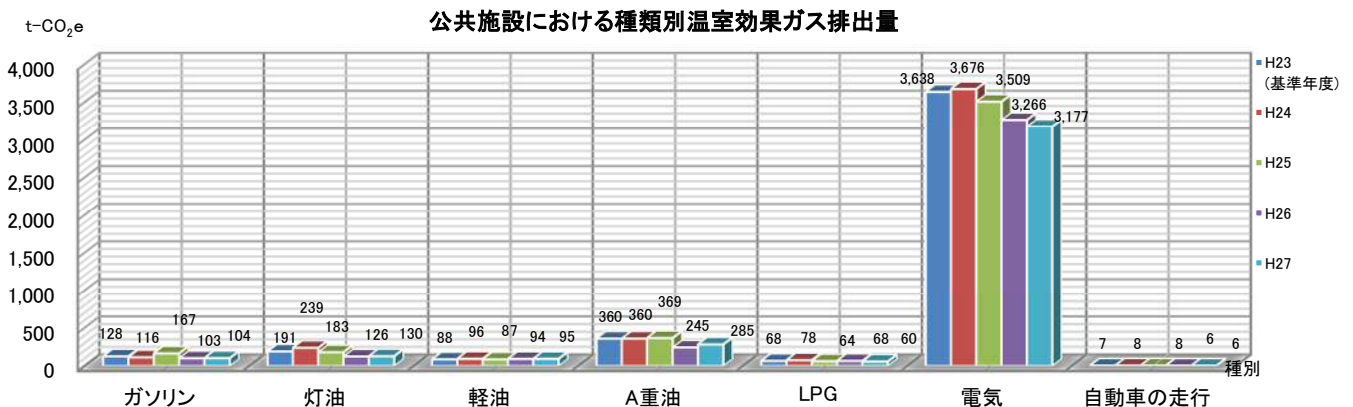
「第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画」では、平成27年度は3,857t-CO₂eの排出量となり、基準年度である平成23年度と比較すると、平成29年度の目標値3,942t-CO₂eを下回り、13.9%削減を達成できました。

今回の達成については、省エネルギー型器具の使用、エコカーや低燃費車、教育施設のエアコンの導入等により、燃料の使用量が減ったことが主な要因です。

公共施設における種別別二酸化炭素排出量及び削減率

温室効果ガス種類	種類	CO ₂ 換算排出量 (単位: t-CO ₂ e)					H23年度(基準年度)比			
		H23年度 (基準年度)	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
二酸化炭素	ガソリン	128	116	167	103	104	△9.4%	30.5%	△19.5%	△18.8%
	灯油	191	239	183	126	130	25.1%	△4.2%	△34.0%	△31.9%
	軽油	88	96	87	94	95	9.1%	△1.1%	6.8%	8.0%
	A重油	360	360	369	245	285	100%	2.5%	△31.9%	△20.8%
	LPG	68	78	64	68	60	14.7%	△5.9%	—	△11.8%
	電気	3,638	3,676	3,509	3,266	3,177	1.0%	△3.5%	△10.2%	△12.7%
メタン一酸化窒素	自動車の走行	7	8	8	6	6	14.3%	14.3%	△14.3%	△14.3%
合計		4,480	4,573	4,387	3,908	3,857	2.1%	△2.1%	△12.8%	△13.9%

(注)CO₂e…CO₂ equivalent のことであり、二酸化炭素換算の数値のこと



【今後の取組】

国が推進するやさしい低炭素なまちづくりを実現させるため、「創る」「貯める」「賢く使う」による住宅環境性能を向上することで、温室効果ガス排出量を軽減させます。

さらに、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し、市民、事業者、市の協力・連携により情報等を共有・提供し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

(2) 新エネルギー導入の推進

平成23年に発生した「東日本大震災」以降、市民、事業所などの環境意識は高まっています。地球環境への負荷軽減に努めるためには、パートナーシップの下、市民、事業者、市が協力・連携し、地域と共生したエコタウン形成を進め、温室効果ガス排出量削減に向けた取組を推進します。

★取組目標の実績（累計）

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
① <small>(注)</small> 新エネルギーの導入数 ※公共施設の設置件数	2 施設	4 施設	5 施設	23 施設	23 施設
② 太陽光発電の設置数 ※住宅用補助金の件数	86 件	228 件	295 件	387 件	475 件

(注)新エネルギー…風力、太陽光、地熱(バイナリー発電に限る)、中水力(1000kW以下)、バイオマスなど自然環境から得られ、再生可能なエネルギーのうち、その普及のために支援を必要とするもの

①新エネルギーの導入数

公共施設の屋根や公有地などの公有財産23施設に太陽光発電システムを設置し、年間で約1,600kWの最大出力となります。実際の太陽光発電システムを稼働して得られる発電量は、80%前後になるといわれており、約1,280kWの発電量を見込んでいます。



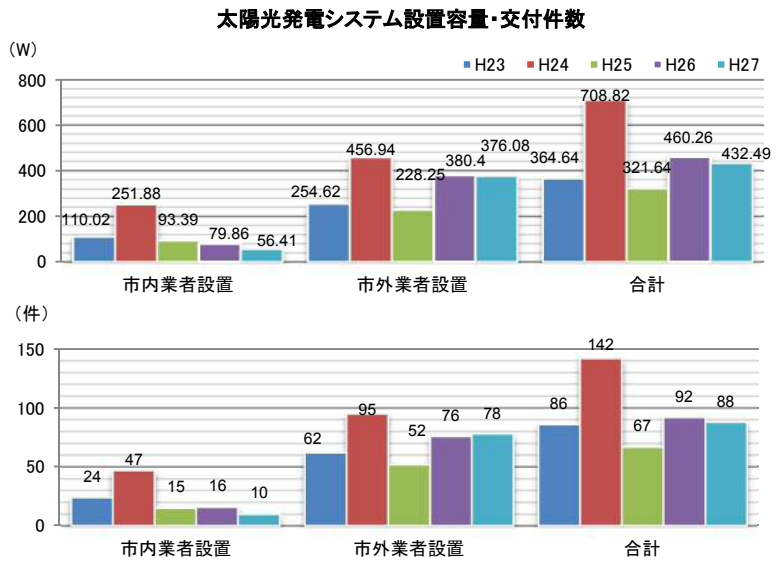
出展：資源エネルギー庁

②太陽光発電の設置数

住宅用太陽光発電システム設置は、市内の需要が安定してきたこともあり、申請件数は伸び悩んでいます。しかし、製品販売価格の大幅な低下や発電効率の上昇、製品の軽量化などから、昨年度から減ってはいるものの、平成27年度は88件でした。

太陽光発電発生電力状況表の最大出力量・発生電力量は、平成27年度の年間CO₂削減量の1件あたり平均で、2,193kg-CO₂（注）杉156本）でした。

平成23年度の排出係数で計算したCO₂削減量と比較すると、平成27年度は、189kg-CO₂の削減ができました。



(注)杉…杉1本の1年間の吸収量を14kg-CO₂として算出。杉の本数=平均削減量÷14kg-CO₂

太陽光発電発生電力状況表

	年間最大出力量	年間発生電力量 ※1	年間二酸化炭素削減量 ※2	杉の木の二酸化炭素吸収量換算※3	1世帯あたりCO ₂ 削減量 及び杉の木の吸収量
平成23年度	364.64 kW	328,176 kW/h	102,062 kg-CO ₂	6,891 本	1,186 kg-CO ₂ 80 本
平成24年度	708.82 kW	637,938 kW/h	287,072 kg-CO ₂ (198,398 kg-CO ₂)	20,505 本 (14,171 本)	2,021 kg-CO ₂ 144 本
平成25年度	321.64 kW	289,476 kW/h	148,790 kg-CO ₂ (90,027 kg-CO ₂)	10,627 本 (6,430 本)	2,220 kg-CO ₂ 158 本
平成26年度	460.26 kW	414,234 kW/h	216,644 kg-CO ₂ (128,826 kg-CO ₂)	15,474 本 (9,201 本)	2,354 kg-CO ₂ 168 本
平成27年度	432.49 kW	389,241 kW/h	193,063 kg-CO ₂ (121,053 kg-CO ₂)	13,790 本 (8,646 本)	2,193 kg-CO ₂ 156 本

※1 年間発生電力量は、1キロワットあたりの平均値(兵庫県=900kW/h)を基に推計

※2 年間二酸化炭素削減量は、電力の排出係数(H23=0.311 H24=0.45 H25=0.514 H26=0.523 H27=0.496)を基に算出

※3 二酸化炭素吸収量は、杉1本の1年間の吸収量を14kg-CO₂として算出

()内の数字は、基準年度(H23)と同じ排出係数を用いた場合の数字

【今後の取組】

各家庭のCO₂排出量の実態やライフスタイルに合わせたきめ細やかなアドバイスを行う「注うちエコ診断」の推奨、家庭からデータを収集して数値を「見える化」することによって、温室効果ガス排出量削減に向けた意識向上を図ります。

また、自然環境の保全等に配慮を要する区域を市全域に拡大し、太陽光発電システムの設置に際し、木の伐採や土地の造成などが伴う場合に、環境審議会の審議を踏まえ、適切な事業の施行を求めています。

(注)うちエコ診断…受診家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を、専用の診断ソフトに入力し、各家庭の年間エネルギー使用量や光熱費、ライフスタイルを基に、無理なくできる省CO₂、省エネルギー対策を提案するもの

(3) 地球環境に配慮した交通の推進

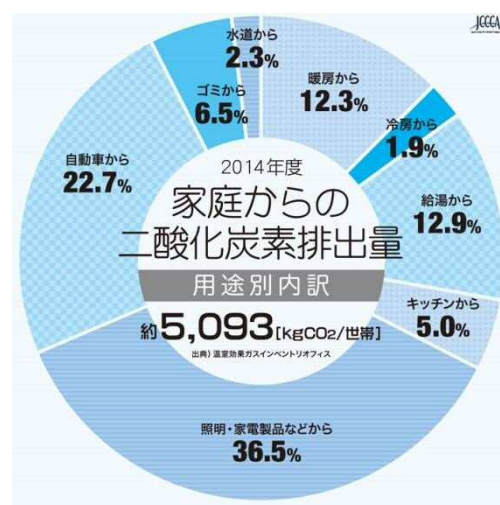
自家用車の普及により、日常生活や様々な活動において自動車依存度が高くなっていることから、低公害車の導入等によるCO₂排出量の低減など、優れた環境性能への転換が求められています。

このような状況の中で、市では公用車の更新時に(注)エコカーや(注)低燃費車を導入するとともに、エコドライブ運転、エコカーや低燃費車の普及及び推奨に努め、CO₂排出量の削減、地球温暖化の防止による地球環境の保全を推進します。

(注)エコカー…二酸化炭素(CO₂)や窒素酸化物(NOx)などの大気汚染物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車であり、ハイブリッド車や電気自動車などのこと

(注)低燃費車…JC08モード 30km/ℓ以上の車として扱う

家庭からの二酸化炭素排出量（世帯当たり、用途別）



「日本の1990-2014年度の温室効果ガス排出量データ」
(2016.4.15 発表)

★取組目標の実績

取組目標		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①エコカー、低燃費車の導入 ・転換台数 ※公用車（累計）		4台	6台	10台	14台	18台
②エコドライブ教室参加人数 (※累計)		15人	28人	39人	58人	73人
③燃料の削減率 ※公共施設	ガソリン	基準年度	△9.4%	30.5%	△19.5%	△18.8%
	軽油	基準年度	9.1%	△1.1%	6.8%	8.0%

③燃料の削減率は、平成23年度を基準とした数値

①エコカー、低燃費車の導入・転換台数

平成27年度は、公用車4台をエコカー及び低燃費車（以下「エコカー等」という。）に転換し、環境負荷の少ない低公害車の普及啓発を図りました。公用車台数及び低公害車率は、全体の車台数158台から11台を廃車し、低公害車10台（うちエコカー等4台）を導入したため、エコカー等の合計台数は18台となり、11.4%の低公害車率となりました。



2010年度以降に国内で生産されたガソリン乗用車の96%以上が低燃費、(注)低排出ガス車であり、自動車からのCO₂排出量を削減させるためには、エコカー等への転換及び導入が必要であり、啓発活動を継続して実施します。

(注)低排出ガス車…排出ガスに含まれる有害物質の量の許容限度を規定した排出ガス基準に対し、それを大幅に低減する性能を有した車

②エコドライブ教室参加人数



家庭からのCO₂排出量は、照明家電製品（電気）に次いで、自動車（ガソリン）が大きく影響していることから、ガソリン消費量の削減に向けた取組として、県や自動車教習所等の協力を得ながらエコドライブ教室を開催し、エコドライブの普及に努めました。

新たな取組として、10月3日にエコドライブ教室とイベントを組み合わせた「エコドライブの日」を、パートナーシップ協定を締結した事業者と加東エコ隊、市が協働で実施し、約200人の方が参加しました。イベントと組み合わせることで、エコドライブへの意識高揚や低公害車への転換・導入の情報提供などが図られました。



③燃料の削減率

温室効果ガスの排出量を削減するためには、省エネルギーを推進し、化石燃料の使用量を減少させることが重要です。

公用車の燃料使用量は、ガソリンが45kLと平成23年度(基準年度)より10kL減少し、軽油は37kLで3kL増加しました。ガソリンの量が減っているのは、公用車の使用頻度が大きく減少したことによるもので、軽油の増加は、大雨による住宅への浸水を防ぐために、排水ポンプパッケージ車を稼働させたことによるものです。

【今後の取組】

ドライバー一人ひとりがエコドライブを実践することで、大気汚染や地球温暖化の防止に大きく貢献するため、ケーブルテレビ等での情報発信やチラシの配布などによる周知徹底に努め、エコドライブ運転を推奨します。

さらに、エコカー等の導入・転換は、温室効果ガスの排出量を減少させ、燃料の削減にも繋がるため、今後も普及啓発に努めます。

(4) グリーン購入等の推進

平成13年4月から、国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）が施行され、国等の機関に^(注)グリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者、国民にもグリーン購入に努めることを求めています。幅広い主体が、それぞれの立場から、グリーン購入を進めていくことが期待されています。

環境に配慮した事務用品などの選定により、地球温暖化の防止による地球環境の保全、^(注)循環型社会づくりを推進します。

(注)グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること

(注)循環型社会…環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①グリーン購入の実施 ※公共施設	13 施設	15 施設	15 施設	16 施設	24 施設

①グリーン購入の実施

グリーンマークは、古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることが容易に識別できる目印として、1981年5月に制定されたマークです。

古紙を原料に利用している製品には、紙や紙製品のほかに断熱材などに使用されるセルローズファイバーやペット用の^(注)敷料など、紙以外の製品もあります。

市役所や小・中学校、幼稚園など、ほとんどの公共施設では、コピー用紙だけでなく事務用品を積極的にグリーン購入しており、緑豊かな環境や森林資源の保護を推進しています。

また、プリンタートナーについても、リサイクルトナーを活用し、資源の有効利用、再資源・再利用に向けて取り組んでいます。



敷料…牛の寝床に敷くものことで、稲ワラやオガクズ、モミガラなどの総称

【今後の取組】

紙資料の縮減が、今後の大きな課題です。業務への支障、市民や関係者に不便が生じないように配慮する中で、従来の紙資料から電子資料への転換を検討し、紙資料の縮減に努めます。

基本方針2

環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち

～生活環境の保全と創造に関する施策～

(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止

人間は、生産活動や消費活動の結果、様々な排出物や廃棄物を生み出しています。その量がそれほど多くない時には、自然の浄化作用によって十分に処理されていましたが、自然の処理能力を超えたり、自然の浄化能力に処理を頼れない新しい廃棄物が生まれてきました。こうして自然環境の汚染が進み、生態系が破壊されて、大気汚染をはじめとする公害問題が発生し、人間の健康にも被害が及ぶようになりました。

このような中、市は、ごみのリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、ごみ減量・リサイクル懇談会による啓発や各種団体が実施している資源ごみ集団回収運動の奨励に取り組んでいます。また、加東エコ隊が勧めている土のう袋や段ボール式コンポストによる生ごみの堆肥化等の取組を支援し、ごみの減量化の強化を図っています。

また、3R（リデュース：ごみになるものは減らす、リユース：何度も繰り返し使う、リサイクル：資源として再生利用する）の取組を積極的に進め、温室効果ガスの排出削減、有害物質等を出さない、ごみのない美しいまち並みの循環型社会づくりを推進します。

★取組目標の実績（年計）

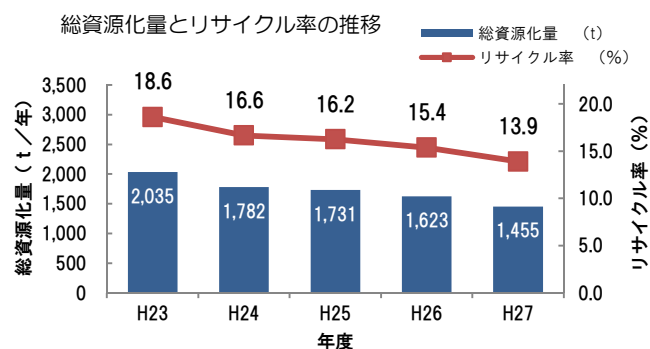
取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
①ごみ総排出量	10,939 t	10,704 t	10,655 t	10,562 t	10,475 t
資源化ごみ量	2,035 t	1,782 t	1,731 t	1,623 t	1,455 t
リサイクル率	18.6 %	16.6 %	16.3 %	15.5 %	13.9 %
②ごみの減量化率	基準年度	△2.5 %	△2.6 %	△3.5 %	△4.2 %
③公害苦情処理件数	41 件	68 件	82 件	86 件	97 件

※①リサイクル率は、加東市全体のごみの総排出量のうち、資源化されたごみの割合

※②ごみの減量化率は、平成23年度のごみの総排出量 10,939tを基準に減量された割合

①リサイクル率

集団回収量と資源化量の合計を総資源化量といいます。集団回収量とは、学校PTAや子供会等の団体が実施している集団回収において回収される新聞紙などの紙類、空き缶などの金属類、リターナブルビン等の回収量です。また、資源化量とは、市が分別収集したのち直接資源化されたごみと、中間処理を経て資源化されたごみを合計した量です。



平成27年度の集団回収の実施団体数と回数は、31団体により57回実施され、回収量は755t、資源化量は700tであり、総資源化量は1,455tでした。市民のリサイクルに対する意識が高く、資源ごみ集団回収運動の回数は安定しているにもかかわらず、総資源化量及び(注)リサイクル率は、集団回収量の減少に伴って年々減少しています。



家庭から排出されるごみの分別収集を一層理解していただくため、97地区(自治会)で、ごみ減量・リサイクル懇談会を実施し、1,404人が参加するなど、ごみの減量化と再資源化の意識啓発に取り組みました。

(注)リサイクル率…総資源化量/ごみ排出量

②ごみの減量化率

ごみの減量化の一環として、分別回収やリサイクルの徹底、ごみ袋の有料化などに取り組んでいます。平成23年度のごみ総排出量を基準年度としたごみの減量化率は、△4.2%と、毎年、着実に減量化が進んでいます。

また、一人一日当たりのごみ排出量では、加東市の家庭ごみの排出量が、平成23年度から4年連続で県下で一番少ないまちとなっており、市民一人ひとりが高い意識を持ってごみ減量に取り組んだ成果です。

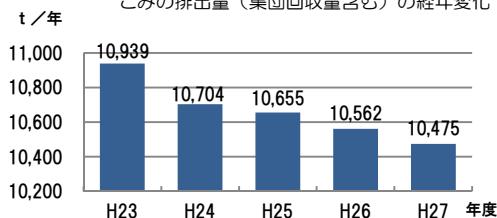
さらに環境にやさしく住みよいまちにしていくために、市民と事業者、市が一体となって、ごみの減量・再資源化に取り組んでおり、市内の小中学校では、廃棄物処理施設やごみ収集業務の見学、クリーン活動などを実施し、ごみの現状に対する理解やごみの減量に向けた意識の向上を図っています。



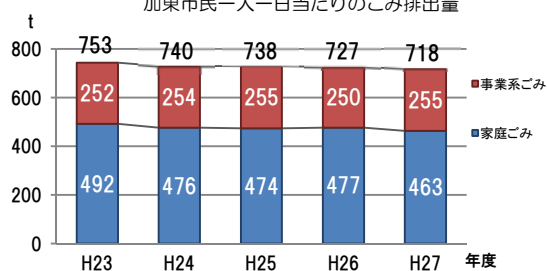
一方、住宅地から離れた場所や橋のたもと、死角になっている法面等では、家庭から持ち出されたと思われる不法投棄ごみが増加しており、地区(自治会)や警察の立会いのもと、撤去・処分しているのが現状です。地区、団体等が実施しているクリーンキャンペーン時には、電化製品やタイヤなどの不法投棄が141件発見され、依然として深刻な問題となっています。

県の環境部局では、不法投棄を許さない地域づくりを推進するため、不法投棄防止地区を指定し、その地区における住民の主体的な活動の中心的な役割を担う不法投棄防止活動推進員を委嘱、必要な機材の提供など、住民による不法投棄防止活動を支援しています。市としても、県の環境部局と連携して、指定地区の拡大と推進員の拡充を図っており、平成27年度は新たに21地区が申し込み、不法投棄防止地区は67地区となりました。

ごみの排出量(集団回収量含む)の経年変化



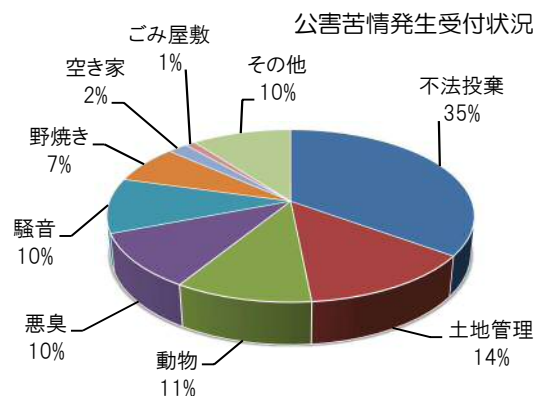
加東市民一人一日当たりのごみ排出量



③公害苦情処理件数

公害に関する苦情件数は、不法投棄34件、土地管理13件、動物10件、悪臭10件、騒音10件、野焼き7件、空き家2件、ごみ屋敷1件、その他10件で、総数97件の苦情があり、全体の件数としては、年々増加しています。

昨年度と比べて、空き地管理の不徹底など、土地管理の苦情が増加しています。



【今後の取組】

ごみの減量化は、着実に進んでいることが伺えますが、啓発活動及び情報発信を強化することにより、事業系ごみを減らし、家庭・事業系ごみの排出量が一番少ないまちを目指します。

また、資源ごみ集団回収の奨励を継続することでリサイクルへの関心度を高め、ごみ減量リサイクル懇談会を継続することにより、市民のごみの分別に対する意識向上、ごみ出しのモラルを醸成します。

さらに、不法投棄監視パトロールの実施、地域や警察との連携を強化し、不法投棄防止地区を増やしていくことで、地域住民による見守り体制の構築による不法投棄の監視、未然防止に努めます。

(2) 緑化、まち並みづくり

「参画と協働」により、市民自らが地域づくりに関わる場面が着実に増えています。

特に、「花」については、生活に密着したものであり、地域の景観形成やコミュニティづくりの手段として活用されており、今後も多様な分野で「参画と協働」を進める手段の一つとして期待されるものです。

市と地域の協働により、花と緑あふれるまち並みづくりのために「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区や自治会、公共施設等に45,110本のパンジーやベゴニア、ポチュラカの花苗を配布しました。また、転作田等を活用したイベント「コスモスまつり」が開催されたり、学校や学級での花苗の栽培活動や緑の募金活動等を行うなど、多種多様な形で緑化推進を図りました。



★取組目標の実績

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
①都市公園の整備 ※累計	43 か所	44 か所	44 か所	51 か所	50 か所
②緑のカーテン設置箇所数 ※公共施設	12 施設	14 施設	18 施設	16 施設	15 施設

①都市公園の整備

都市計画区域内にある都市公園は、市民が容易に利用できるよう配置し、市が維持管理を行っています。県内最大規模の県立播磨中央公園は、市域内外から来訪者が訪れる市内の代表的な公園であり、引き続き、関係機関との連携を密にし、環境保全を図ります。

平成27年度は、公共施設の見直しを進める中で、都市公園として利用実態がない口ノ池公園を廃止し、公園数は、50か所、面積は218.0ha、市民一人当たりの都市公園面積は、約55㎡となりました。

②緑のカーテン設置箇所数

(注)加東エコ隊の会員が、学校等へ出向いてゴーヤの種まきや植え方、育て方の指導に併せて環境の話をしたり、イベント等での普及啓発活動に積極的に取り組み、年間約800本のゴーヤ苗を配布しました。これにより市民の環境意識が高まり、一般家庭や施設での緑のカーテン設置数が増え、フォトコンテストの出展数も年々増加しています。また、幼児期からの環境教育として、保育園や幼稚園、事業者への普及活動、生育状況を把握するための訪問などが、緑のカーテンの普及に繋がっています。



(注)加東エコ隊…環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、加東市を環境にやさしいまちにしようと平成23年4月に結成された環境活動団体

【今後の取組】

関係部署や関係団体と連携を図りながら、「花いっぱい運動」事業での花苗の配布、加東エコ隊による緑のカーテン普及活動などの緑化推進を積極的に取り組み、快適な地域環境の創造を進めます。

また、ホームページやケーブルテレビ等を積極的に活用し、情報発信・提供することで、緑化推進に努めます。

(3) 自転車、徒歩によるまちづくり

加東市は、JR加古川線や路線バスなどの公共交通機関がありますが、公共交通機関の空白地区や運行頻度、ルートが限られているため、自動車による移動に依存する率が高いことから、公共交通機関の利用者は減少傾向です。

地球温暖化防止への対策などを考えると、身近なところへの移動手段を自転車や徒歩へ転換し、地球温暖化の防止と安全・安心な生活環境の創造を推進します。

★取組目標の実績

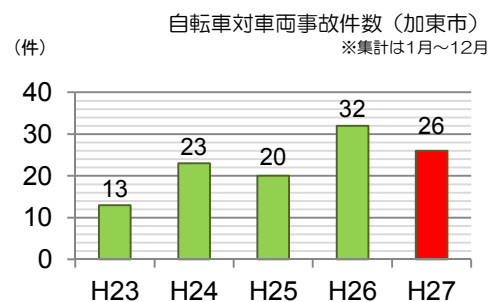
取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
①歩行者自転車道の整備延長 ※加東市道の累計	15,732m	16,957m	16,760m	16,760m	16,760m
②レンタサイクルの実施箇所数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所

①歩行者自転車道の整備延長

市民の生活や様々な活動を行ううえで、自動車への依存が高い加東市では、幹線道路の渋滞を避けるために生活圏の道路へ入り込む通過交通によって、歩行者等の安全が確保されないなどの問題があります。

また、加東市の自転車事故件数は、平成23年度と比べると倍増の26件となっています。

これらに対応するためには、地域の協力を得ながら安心な通学路の確保など、交通安全対策を推進していく必要があります。



② レンタサイクルの実施箇所数

徒歩や自転車だけでなく、公共交通機関も含めて、自家用車に依存しなくても移動できる地域づくり、多様な移動手段の選択が可能な地域づくりが重要です。

しかしながら、市内の観光地を訪れる人の移動手段は、大半が自動車となっています。

これは、観光地が点在していることや、また、中国自動車道、国道175号や372号が交差する等のアクセスの良さから、自動車での移動を選択するためであると考えられ、市内でのレンタサイクルの実施まで至っていないのが現状です。

【今後の取組】

それぞれの地域で必要とされる生活交通を、地域の人々の意見を反映しながら構築する必要があり、新しい交通サービスの導入や生活交通の活性化に向けた地域の取組を支援します。さらに、歩行自転車空間の環境整備と安全確保を進め、自動車依存によらない移動手段の利用を促進します。

また、レンタサイクルの必要性や費用面等を再度確認するとともに、実施について検討します。

基本方針3

色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち

～自然環境の保全と創造に関する施策～

(1) 田園・里山を活かす暮らし

市域の50%近くが田園、里山、山林となっている加東市では、山田錦の栽培を中心に稲作が営まれ、美しい田園景観を見せていますが、農業従事者の高齢化などによる耕作放棄地、間伐等が十分に行われず荒廃が進んでいる森林や里山が増えています。

里山は、生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域です。

自然体験学習の場として活用している兵庫県立やしらの森公園では、湿地への保水木の敷設とヌマガヤ等の雑草駆除や池干し等によるアメリカザリガニの駆除、市内の企業と協働で里山保全事業が実施されています。

また、次世代を担う子どもたちに、人間形成の基礎が培われる幼少期から、放置されて荒廃した里山と、手入れされた美しい里山を見比べ、手入れの大切さや生命を大切に思う“こころ”を育んでもらうとともに、山の木を材料に工作を楽しむことで、森林の持つ価値を再認識する機会として、毎年、かとう自然がっこう（森の巻）を実施しています。

このように、里山景観を形成し保全していくことによって、野生動物が農地に侵入しにくくなり、農作物への被害を防ぎ、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止にも貢献します。

★取組目標の実績

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
① (注) 耕作放棄地の面積	11.5ha	8.3ha	6.9ha	10.1ha	14.3ha
②環境に配慮した農業 (注) 環境保全型農業直接支援事業・支援対象面積	182 a	1,121 a	1,252 a	1,395 a	3,470 a

(注)耕作放棄地…以前耕作地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する予定のない土地のこと

(注)環境保全型農業直接支援事業…環境保全効果が高い農業生産活動を行っている農業者団体等に交付金を支援

①耕作放棄地の面積

市内の耕作放棄地面積は、14.3ha（社地域5.9ha、滝野地域2.9ha、東条地域5.5ha）であり、前年度に比べ4.2ha増加しており、ごみの不法投棄の増加、景観の悪化など、地域農業や地域住民へも悪影響を及ぼすなど、生活に密着する大きな問題となっています。今後も、農業従事者の高齢化や後継者不足などが原因で、耕作放棄地の増加が懸念されています。

そのため、所有者への利用意向調査の実施及び担い手への農地集積等を図るなど、耕作放棄地の有効利用の検討や拡大防止の対策が重要です。

②地域共生型農業の育成

農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっています。加東市でも農林水産省の「環境保全型農業直接支援対策」の制度を活用し、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する支援を進めており、化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組やカバークロップと呼ばれるレンゲなどの緑肥、堆肥の施用、有機栽培などに取り組んだ農地の面積が、平成27年度には3,470aに拡大しています。

また、環境保全に効果の高い営農活動に取り組んで生産された農作物の一部は、兵庫県の「(注)ひょうご安心ブランド」の認証を受け、道の駅とうじょう等でも販売されています。



(注)ひょうご安心ブランド…化学肥料・農薬の使用を5割以上減らし、残留薬品・抗生薬品を国の基準の1/10以下とするなど安全性が高く、出荷記録による管理を徹底した安心感のある食品を兵庫県がブランドとして認証するもの

【今後の取組】

里山が持つ生活環境の保全や水害の防止などの多様な機能が、将来にわたって持続的に発揮できるよう、協働での保安全管理の大切さを啓発するとともに、里山を地域との協働で適切に管理し、企業の社会貢献活動や子どもたちの自然体験学習の場として活用します。

また、地域の特産品である酒造好適米「山田錦」のブランド力の向上をはじめ、特色ある農作物の生産及び自然環境に配慮した取組に対する支援など、生産者の生産意欲の向上と、安全でおいしい農作物の消費拡大を進めます。

(2) 河川・水路・ため池等と関わる暮らし

河川や水路、ため池、湧水などの水環境は、農村景観の形成に大きく寄与するとともに、魚類や両生類、鳥類の生息場としても重要です。特に生物多様性の保全に向けて、生態系のネットワークを保全・形成するという視点が重要であり、河川と水路、水路と水田、ため池と水路といった水域の連続性など、空間的な配置をする必要があります。

市民が楽しめる潤いと安らぎを与える重要な自然資源、貴重な野生動植物の生息生育の場として、水辺の環境保全を推進していきます。

★取組目標の実績（累計）

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①ビオトープ整備箇所数 ※公共施設	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
②アクア東条来場者数	13,374人	13,556人	12,376人	11,378人	12,666人

①ビオトープ整備箇所数

ビオトープとは、もともとドイツ語でB I O（生物）とT O P（場所）の合成語で、野生の生物が生まれ育つ地域の生態系のことをいいます。

市内には、小学校に設置されている「学校ビオトープ」が3か所、水路の「ビオトープ」が1か所、計4か所に整備されています。

学校内のビオトープに限らず、県立やしろの森公園や平池公園、ほ場整備により設置された河川などで、近辺の自然空間を活用した学習も実施しています。このように自然空間を活用することは、学校ビオトープと同じ役割であり、ビオトープの観察会等への活用方法や必要性等を再確認する必要があります。



②アクア東条来場者数

多様な生物の生息地として、地域の憩いと安らぎの場としての環境づくりを進めるため、市民に対する水辺環境学習を実施し、地区・市民団体・事業所による水辺づくりの推進を図ることが必要です。内水面関連知識普及教育施設のアクア東条では、コイ科の魚類やナマズなどの淡水魚を飼育・展示しており、魚を見るだけでなく、カメに触れたり、ザリガニ釣りなども楽しめるため、気軽に立ち寄れる癒しの空間です。

また、地場産業品の釣り針の紹介や内水面利用マナー向上の指導、環境保全知識の普及などにも取り組んでおり、平成27年度は12,666人が、魚の生態などについて学びました。

【今後の取組】

多様な生物の生息地、地域の憩いと安らぎの場としての環境づくりを進めるため、水辺環境学習を実施し、地区や自治会、市民団体、事業所による水辺づくりを推進します。また、自然生態系維持のため、良好な水辺空間の必要性を啓発し、市民一人ひとりの意識の向上を図るため、広報紙やケーブルテレビ等を活用した情報発信、周知に努めます。

(3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし

地球上の多様な生物は、大気、水、土壌などが相互に連携し、密接に関係し合いながらそれぞれの地域で生態系を構成し、そのバランスを保っています。その相互作用は極めて複雑で、解明されていないものも多くありますが、多様な生物及び生態系から成る生物の多様性が、個々の生物の生存基盤となっています。

私たち人間社会は、生態系から独立しているのではなく、地球を一つの生態系と見た時、人類の活動は、互いに絡み合う生態系に大きな影響を及ぼしています。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
①防護柵施工延長 ※累計	12,319 m	23,401 m	24,974 m	28,586 m	32,641m
②特定外来生物の駆除	151 頭	214 頭	198 頭	319 頭	237 頭

①防護柵施工延長

加東市内で有害鳥獣・特定外来生物による農作物等の被害が増加傾向にある中、地域ぐるみで取り組む被害防止対策として、平成 23 年度から、国や市の補助を活用し、平成 27 年度までで、18 地区で防護柵を設置し、その施工延長は 32,641m となりました。

②特定外来生物の駆除

生態系等へ被害を及ぼす生物は、特定外来生物として指定され、飼育、譲渡、運搬、輸入、さらに野外への放出などが規制されています。在来の生物や自然に悪影響を及ぼす侵略的外来種によって起こる問題は様々で、もともとそこに生息していた動植物を食べたり追い払うなどによって、その土地の生態系を崩してしまいます。

また、近縁の種との間で交配が起こり、雑種が生まれれば、種としての純血と病気などに対する抗体を失わせるおそれ

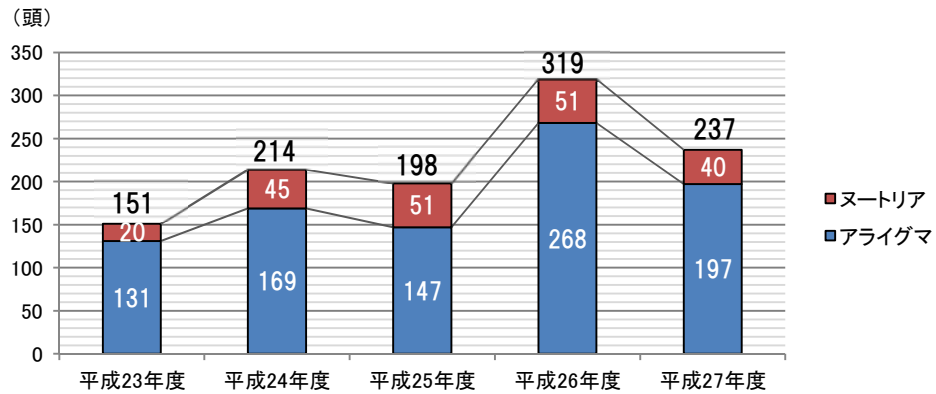
があり、無視できない問題です。ほかにも、野菜や木材などの質・量の低下により農林業への悪影響も懸念されます。

市内では、有害鳥獣や特定外来生物の侵入による農作物被害の対策のため、市職員による鳥獣被害対策実施隊を設置しています。平成 27 年度に駆除した対象生物は、アライグマ 197 頭、ヌートリア 40 頭、合計 237 頭となりました。



駆除した有害鳥獣

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
アライグマ	131 頭	169 頭	147 頭	268 頭	197 頭
ヌートリア	20 頭	45 頭	51 頭	51 頭	40 頭
合計	151 頭	214 頭	198 頭	319 頭	237 頭



【今後の取組】

森林や里山景観を形成し保全することで有害鳥獣や外来生物が農地に侵入しにくくなることから、市民、事業者、市が協力・連携して森林整備を行うなど、里山林の拡大への取組が重要です。そのため、鳥獣被害対策についての講習会や防護柵の設置支援、捕獲活動を行いつつ、地域と市、猟友会が連携した鳥獣被害防止対策を推進します。

さらに、野生動物の行動習性は広範囲であり、広域的な獣害対策が必要なことから、近隣市町との連携を強化します。

(4) 歴史・文化環境を取り込んだくらし

市内には、国宝朝光寺や西国25番札所播州清水寺などの歴史文化資産、鬮龍灘や清水東条湖立杭県立自然公園などの自然資産が数多くあります。また、加東市を育んだ加古川の歴史を後世に継承し、伝えることを目的とした「加古川流域滝野歴史民俗資料館」は、流域の民俗資料を収集・展示することで、広域資料館としての役割を担っています。

自然資産等を再認識するとともに、地域の貴重な財産として適切に保護・保存し、継承・活用していくことが望まれており、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを通じて、地域の伝統文化の発掘や情報発信を推進していく必要があります。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①来訪者の拡大 ※歴史民俗資料館の来訪者	160人	360人	1,025人	419人	601人
②歴史文化・自然資産の 情報発信回数	—	—	36回	37回	40回

①来訪者の拡大

加古川流域滝野歴史民俗資料館では、高瀬舟の模型やジオラマ、船道具、加古川での漁法に関する資料などが展示されており、加古川について深く学ぶことができます。子どもにも分かりやすく当時の暮らしぶりを知ることができる貴重な施設で、大人463人、子ども138人、合計601人が来訪しました。昨年度に比べると、小学校などの団体の観覧件数が増え、子どもたちの学習する機会が増えました。

②歴史文化・自然資産の情報発信回数

加東市には、国宝(朝光寺本堂)1か所、重要文化財(上鴨川住吉神社本殿ほか)7か所、県指定文化財(秋津薬師堂ほか)19か所、市指定文化財(朝光寺仁王門ほか)67か所、国登録文化財(光明寺本堂ほか)7か所、計101か所の文化財があります。

五穀豊穰・無病息災や雨乞いを祈願して、毎年舞が奉納されたり、厄除けや農作物の豊作祝いなどの祭りが行われており、広報紙やケーブルテレビを通して、伝統文化をより多くの方に情報発信しました。

【今後の取組】

加古川流域に関する資料だけでなく、埋蔵文化財資料等の展示も併せるなど、魅力ある展示や普及活動、学校との連携を強化し、子どもたちの学習の場として受け入れます。

また、郷土への愛着や誇りを醸成するために、引き続き、広報紙等を活用して情報発信し、自然資産や伝統文化を地域の風土として根付かせていくよう努めます。

基本方針4

みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち

～意識啓発・学習等に関すること～

(1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進

環境にやさしいまちづくりには、行政だけでなく、市民や事業者等が主体的に参加し、相互に連携することが必要不可欠です。環境の保全と創造に関する取組の重要性を伝えるため、環境に関する会議を開催するなど、普及啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

また、環境美化及び生活環境の高揚を図り、環境に配慮した住みよい地域社会を創出し、環境問題についての学びによる“気づき”を大切にして、環境保全の意識付けを図っていきます。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
①環境まちづくり会議の開催数 (加東エコ隊活動回数)	10 回	16 回	17 回	15 回	19 回
②環境に関する講演会、 イベント等の開催回数	9 回	10 回	10 回	12 回	10 回
③環境に関する広報等、 情報発信回数	7 回	4 回	11 回	13 回	11 回

①環境まちづくり会議の開催数

加東市を環境にやさしいまちにしようと、平成23年4月に結成された活動団体「加東エコ隊」は、環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、積極的に啓発活動を展開しています。

市民、事業者、市が可能な限りパートナーとして環境に配慮した行動につながる体制づくりを目指して、「かとう環境パートナーシップ協定」を、新たに5事業者と締結しました。

<かとう環境パートナーシップ協定締結事業者[平成27年度]>

- ・アスカカンパニー(株)
- ・パナソニック(株)アプライアンス社キッチンアプライアンス事業部
- ・パナソニックエコテクノロジーセンター(株)
- ・富士通周辺機(株)
- ・リコー電子デバイス(株)やしろ工場



<加東エコ隊が、平成27年度に取り組んだ主な内容>

- ◇緑のカーテン普及事業
 - ・ゴーヤの苗の配布、ゴーヤの育て方指導
 - ・フォトコンテスト
- ◇有機野菜の栽培
 - ・さつまいも植え付け
- ◇環境学習の実施
 - ・小学校で出前講座
- ◇土のう袋、段ボールコンポスト製作
 - ・生ごみの堆肥化(約300人へ指導)

- ◇ゴーヤの種まき、収穫、料理教室
 - ・毎年約800本のゴーヤの種の植え付け、配布、収穫
- ◇加東市花と緑のまつり、秋のフェスティバル出店
 - ・ドライブシミュレーターの実践や電気自動車の展示、土のうコンポストの販売など
- ◇かとう自然がっこう
 - ・森の巻(12月)で、小学生が里山保全事業に参加
- ◇エコドライブの日
 - ・環境パートナーシップ協定を締結した事業者と協働で開催

②環境に関する講演会、イベント等の開催回数

環境に関するイベント等を次のとおり開催しました。

◎かとう自然がっこう 森の巻(12月)



森の巻では、加東市環境プロジェクトチーム・兵庫間伐サポートサービス・加東エコ隊の皆さんに協力いただき、森の話を聞いたり、間伐体験やクラフト作りなどの里山体験を実施しました。

市内の小学生19人と保護者6人、就学前児童4人が参加しました。毎年、8月に開催している川の巻は、雨天のため中止しました。

◎エコドライブ教室・エコドライブの日(10月)



10月3日、エコドライブ教室とイベントを組み合わせた「エコドライブの日」を実施し、約200人が参加しました。一人ひとりがエコドライブの意識高揚や低公害車への転換・導入など、環境にやさしいまちづくりの実現へと取り組みました。

◎イベントでの出店(5月・11月)



環境ブースを設けて、ひょうご環境創造協会のうちエコ診断の実施や加東エコ隊による緑のカーテンの写真展、土のうコンポストの展示・販売、生活課が小型家電回収ボックスを設置するなど、ごみの減量やCO₂削減の啓発を行いました。

◎エコ(ECO)しましょうポスターの募集・展示(9月～11月)



市内小学4～6年生を対象に募集し、秋のフェスティバルややしろショッピングパークBioで環境ポスターを展示しました。93点の応募があり、ごみ・リサイクル・緑化・温暖化対策等への関心を高めることができました。

◎ごみ減量・リサイクル懇談会 [ごみステーションパトロール] (7～10月)



複雑になったごみの分別について、より理解していただき、ごみの減量化及び資源化を向上させるための意識啓発として、各地区で開催しました。97地区で実施し、参加した1,404人の方は、ごみの分別意識を高めました。

◎クリーンキャンペーン (年2回)



年2回、地区・自治会、PTAが実施しているクリーンキャンペーンは、191件、14,945人が参加しました。また、団体及び事業者の実施件数は11件、245人が参加され、地域の美化推進のための清掃活動を行いました。

◎ごみ分別・環境出前講座



小学校への出前講座として、滝野東小5年生85人、東条東小4年生45人に、ごみの分別やリサイクルについて説明し、ごみ減量について一緒に考えました。また、幼い頃から環境について関心を持ってもらうため、社保育園41人、さくら保育園23人、たきの愛児園29人の園児に、紙芝居や参加型のごみ分別、○×クイズを盛り込んで説明しました。

③環境に関する広報等、情報発信回数

ごみの減量化、粗大ごみ回収のお知らせ、エコドライブ運転、加東市役所地球温暖化対策実行計画の取組結果の報告、節電のお願い等、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し、市民や事業者へ情報を発信しました。

また、毎月放送するケーブルテレビの情報ボックス番組で、「生活課からのお知らせ」を放送しました。加東エコ隊が出演して、土のうコンポストの作り方を説明するなど、環境に関連した情報を定期的に発信し、市民への意識啓発・向上を図りました。

【今後の取組】

環境関連イベントの開催、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用した情報発信や環境について学習する出前講座に重点を置くなど、子どもから大人までのあらゆる階層に対して、環境意識の高揚に繋がるよう取り組みます。

(2) 環境学習の推進

環境にやさしいまちづくりの担い手となる人材を育成するため、環境体験学習や自然学校、トライやる・ウィークなどの体験活動を中心に、環境教育を推進しました。

★取組目標の実績（年計）

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
①環境学習実施校数 (小・中学校)	12 校 (全小中学校)	12 校 (全小中学校)	12 校 (全小中学校)	12 校 (全小中学校)	12 校 (全小中学校)
②環境イベント、環境学習会等への参加者数	10,407 人	13,848 人	14,653 人	18,540 人	17,623 人

①市立小・中学校における環境学習の取組

市立の小・中学校では、次のような環境学習に取り組みました。

【小学校】

- 1 年生…虫や魚・植物などの自然観察、アサガオなどの栽培、どんぐりや落ち葉を材料にした工作 など
- 2 年生…野菜の栽培や調理、虫や魚・植物などの自然観察 など
- 3 年生…川や池の環境、大豆などの栽培、昆虫の飼育、水生生物の調査 など
- 4 年生…ごみの処理と利用、水の処理と環境、植物と環境、水生生物の調査 など
- 5 年生…田植えや稲刈り体験、海の環境、川や池の水質調査、台風と気象情報 など
- 6 年生…ため池について、東条川疏水について、生物や生活の環境 など

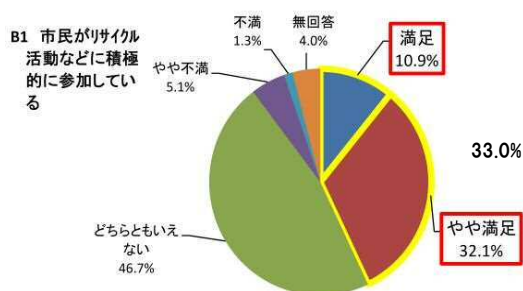
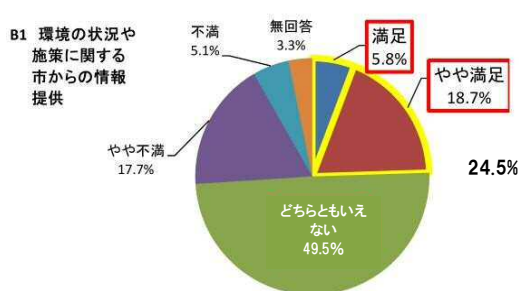
【中学校】

- 1 年生…植物のくらしとなかま
- 2 年生…地球の大気と天気の変化、身近な消費生活と環境、トライやる・ウィーク
- 3 年生…自然と人間

上記のほかに、平池公園の水生植物やため池と東条川疏水、やしろの森公園での環境保全活動など、地域の特色を活かした環境学習に取り組みました。また、クリーン活動やごみの分別・リサイクルなど、環境に関する活動を積極的に実施しました。

②環境イベント、環境学習等への参加者数

実施したイベントや学習会等は、広報紙やケーブルテレビ等で情報発信し、環境活動の普及啓発に努めました。環境に関するイベントや学習への参加者数は、昨年度より917人減少し、17,623人でした。また、6月に実施した市民アンケートの「環境の状況や施策に関する市からの情報提供」の結果は、満足・やや満足が24.5%と低く、今後は提供の方法等について検討します。



【今後の取組】

地域や学校、職場などにおいて、環境教育・学習の機会の充実を図り、市民一人ひとりが環境について考え、配慮した生活や事業活動を行うことが大切です。また、次世代を担う子どもたちへ、環境保全に向けた取組の必要性を啓発するなど、こども・保育園や幼稚園、学校で環境意識を高めるよう、市民、事業者、市が協働で環境保全に向けた取組の必要性を啓発します。

加東市環境基本計画年次報告
～平成 27 年度～

編集・発行 / 加東市市民生活部生活課
〒673-1493 加東市社 50 番地
TEL : (0795)43-0502
FAX : (0795)42-5282